



令和4年10月12日審議会資料1

下水道使用料の 基本水量制廃止について

水道部経営管理課



1 第1回審議会 審議内容

10m³使ったとき従来どおり1,000円 負担額が増加しない改正案

下水道使用料体系 改正前

基本料金	10m ³ まで	1,000円
従量料金	11~20m ³	122円/m ³
	21~50m ³	139円/m ³
	51m ³ ~	212円/m ³



改正案

基本料金	基本水量なし	800円	200円減額
従量料金	1~10m ³	20円/m ³	階層新設
	11~20m ³	122円/m ³	
	21~50m ³	139円/m ³	
	51m ³ ~	212円/m ³	

- ・ 0~9m³の使用者は月20~200円の値下げ
- ・ 下水道使用料収入は年約770万円の減収

第1回審議会における意見

- ・ 節水努力が報われる案である
- ・ 今後10年以上先の経営見通しは
- ・ 今回の提案は先送りすべき
- ・ 基本水量制廃止には賛成
- ・ 少しでも使用料が下がることはありがたいこと



2

基本水量制廃止に関する経緯



平成28年第4回定例会【市議会において一般質問あり】

質問：核家族化等に伴い、下水道使用料金体系の**見直しが必要ではないか**

答弁：**公営企業会計移行後**の経営計画を策定する中で、下水道使用料の**適正な水準について検討したい**



平成30年度策定の経営戦略【改善課題として位置づけ】

・ 今後は基本水量の廃止又は引き下げを行うとともに、 1m^3 からの従量使用料を設定することが**適当と考えられる**



令和3年度改定の経営戦略【廃止の検討】

・ 基本水量の廃止及び 1m^3 から従量使用料制について、経営への影響に配慮し**慎重に検討を進める**

令和3年度 本審議会において審議



3 基本水量制廃止の趣旨

1 上下水道料金に対する市民意識

道内35市の上下水道料金

月10^m：安い方から15番目、月20^m：安い方から9番目

しかしながら、近隣市（札幌、千歳、江別、恵庭）より料金が高いことなどから、令和2年度市民アンケートでは「**北広島市の水道は高い**」との回答は**58.3%**であった

2 基本水量制廃止の目的

- ・ 1人暮らしの高齢者・学生など、使用水量が少ない世帯も定額1,000円となっており、また、**節水努力が報われない現状**
- ・ **不公平感を解消し、受益と負担の適正化を図る**ことが基本水量制廃止の最大の目的
- ・ 本市上水道においても基本水量制はとっていない



4 今後の収入の見込み



ボールパークエリアにおける収入の増加

- ・ R3 経営戦略では、球場やレジデンスなどの使用水量を見込んでいる
- ・ この経営戦略では見込んでいなかったシニアレジデンス・メディカルモール、新駅エリアの施設（商業施設、高層マンションなど）の建設も計画されており、使用料収入の増加につながる要素が複数存在する

ネーミングライツ事業による収入の増加

- ・ 北海道ボールパークFビレッジ周辺エリアにおけるネーミングライツ
- ・ 令和4年3月に協定を締結し、令和4年度からの新たな収入となる
- ・ 対象施設は、全13施設であり、下水道事業では調整池が該当



年830万円程度の増収見込み

今後10年間は使用料改定の必要がない見通し